

## ごみを減らしましょう

### 食品ロスを減らしましょう

食べられるにも関わらず捨てられている食品(食品廃棄物)は、全国で年間約643万トンに上り、1人1日当たりになると茶碗1杯のご飯の量に相当します。

#### ■食材は無駄なく使いきりましょう。

→調理の工夫次第では、野菜の皮や芯も美味しく食べることができます。

#### ■賞味期限や消費期限を理解しましょう。

賞味期限	美味しく食べることができる目安
消費期限	期限を過ぎたら食べないほうがよい期限

#### ■食べ残しを無くしましょう。

→美味しい料理も、食べきれずに残してしまうと「ごみ」になります。食べきれる量だけ調理しましょう。

買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認し、必要な分だけを購入しましょう。

#### ■生ごみを捨てるときは!

→水分をきってごみの量を減らしたり、ホームコンポやダンボールコンポストでたい肥化して活用しましょう。

一人ひとりが「もったいない」を心がけ、食品ロスを減らしましょう!



☎環境経済課 ☎388-1114

## 知ろう 備えよう 防災対策

### 町の制度を活用して備えよう!

#### 家具転倒防止補助器具の支給

家具を壁に固定する「L字型金具」または「チェーン式金具」2組を対象の世帯に支給します。

支給を希望される方は、お住まいの地域の町内会長または役場総務課にご連絡ください。

【対象世帯】①～④のいずれかに該当する世帯で、これまで支給を受けていない世帯

- ①一人暮らしの高齢者(65歳以上)の世帯
- ②高齢者のみで構成されている世帯
- ③重度身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)のみで構成されている世帯
- ④高齢者と重度身体障がい者のみで構成されている世帯

#### ブロック塀の除去の助成

道路に面したブロック塀を除去する場合にはその費用を助成します。工事を実施する前に役場総務課にご連絡ください。

【条件】個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること。

【助成額】延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)

#### 防災士資格取得の助成

防災士の資格を取得される方にその費用の一部を助成します。

【対象者】①と②を満たす方

- ①笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- ②防災士研修センターなどが実施する講座を受講する方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額30,000円)

☎総務課 ☎388-1111